

令和7年度 活動計算書(本体事業)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人広島県就労支援事業者機構

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	2,785,000		
賛助会員受取会費	96,000	2,881,000	
2. 受取寄附金			
受取寄附金	0	0	
3. 受取助成金等			
受取助成金	2,053,000	2,053,000	
受取助成金			
4. その他収益			
受取利息	3,981		
雑収益	60,000	63,981	
経常収益計			4,997,981
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	1,381,747		
人件費計	1,381,747		
(2)その他経費			
給与支払助成等	962,031		
委託事業助成金	498,123		
諸謝金	0		
印刷製本費	213,900		
会議費	66,561		
旅費交通費	167,615		
通信運搬費	81,645		
研修費	95,864		
広告宣伝費	322,100		
消耗品費	0		
交際費	4,300		
賃借料	600,000		
雑費	0		
その他経費計	3,012,139		
事業費計		4,393,886	
2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	760,783		
法定福利費	393,435		
通勤費	0		
人件費計	1,154,218		
(2)その他経費			
印刷製本費	20,900		
会議費	34,839		
旅費交通費	8,600		
通信運搬費	107,094		
消耗品費	14,794		
租税公課	600		
諸会費	65,500		
支払手数料	488,167		
賃借料	600,000		
雑費	25,613		
その他経費計	1,366,107		
管理費計		2,520,325	
経常費用計			6,914,211
当期正味財産増減額			-1,916,230
前期繰越正味財産額			2,802,392
次期繰越正味財産額			886,162

※その他の事業は実施を規定していません。

※計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。